

大韓民国・高麗大学民族文化研究院の日々

人文学部教授 広瀬 貞三

2010年9月上旬から一年間、本学から在外研究の機会をいただき、大韓民国（以下、韓国）のソウル市にある高麗大学（以下、高大）民族文化研究院（以下、民研）の客員研究員として滞在した。高大は韓国を代表する私立大学の一つである。1905年に大韓帝国の官僚である李容翊が創設し、現在は19学部、学生数は約2万6000名（学部のみ）である。私は1981年から84年まで同大学院修士課程（韓国史専攻）を終了したことがあり、今回は約30年ぶりに同じキャンパスで学ぶことができた。民研は1957年に設立されて50年以上の歴史を持つ、韓国学研究を代表する研究所の一つである。学生時には民族文化研究所と



民族文化研究院の入口



民族文化研究院の研究室

いい、旧博物館の建物の三階にあった。割引があったので、しばしば本を買いにいったことがある。1999年に高大の敷地の最も高いところに三階建ての立派な建物（韓国学館）を建て、この中には約40室がある。院長は2月まで金興圭氏（韓国文学）が16年間にわたって務め、3月から崔溶澈氏（中国文学）が新しく赴任した。院長の下に、110名以上の研究員、職員がいる。

民研の組織は大きく4つに分けられる。第一に、本部機構であり、韓国学情報センター、国際韓国学センター、韓国学図書館、研究協力部、総務部などからなる。第二に、研究機構であり、企画研究室、文化コード研究センター、中韓辞典室、国語辞典室、国際敦煌プロジェクト・ソウルセンター、芸術批評資料室などからなる。第三は、HK韓国文化研究団（以下、研究団）であり、ここに八つのチーム（文化伝統、近代文化、文化現実、電子言語文化、韓国文化研究史の批判的省察、木曜映画会、世紀末韓国人文学の地殻変動、韓国古典叙事詩研究）があり、各々研究活動を行っている。研究団にはHK教授、HK研究教授が20名在籍しており、この人々と最も顔を合わせる。第四に、課題研究室であり、伝統文化資料室、海外韓国学資料構築センター、韓国古文獻支援構築、伝統宴会デジタル写真編纂、語文学DB構築事業などである。

研究団は毎週月曜日、2時から6時まで「月曜集会」（研究会）を開催する。研究員二人の報告が行われ、時には外部講師が招聘される。各々分厚いレジュメをもとに一時間報告し、一時間質疑応答をする。集会に院長（前、現）は特別な用務がない限り参加する。言語、文学、思想、哲学、政治、歴史などの報告がある。報告はここで多分野からの批判にさらされ、その指摘を受けて報告は後に修正される。水準の高い論文執筆を、組織全体で支えていること

を強く感じる。毎回多様な専門用語が飛び交うので、私は二つの報告と質疑応答を聞くだけで疲れ果ててぐったりする。学門用語がより精緻化し、世界の多様な学門潮流と同時代的であることを感じる。

研究能力を高めるために、「文化学校」として毎日午後7時から9時まで各種講座が開催される。2011年1～3月の場合、満州語初級、草書初級、サンスクリット高級、「清語老乞大を読む」、「読解のための基礎日本語Ⅱ」、「中国歴史教科書読解」、「丸山眞男を読む」である。企画研究プロジェクトは次々に開始しており、現在進行中なのは「朝鮮時代知識・知識人再生産体系に関する研究」、「銀と東アジア」、「正典形成の比較文化的探求」などである。

これらの日常行事とは別に、公開講座、シンポジウムがしばしば開催される。各チームの研究成果が一定程度まとめられ、報告される場合もある。この間に、「韓国近代文化の動力学1 - 植民地・分断・米国」(12月)、「満洲学の現況と課題」(4月)、「パークレー大学韓国古典籍資料の学術的価値とデジタル化作業の成果」(4月)、「ヌルディン・ファラー氏(ソマリアの作家)招請講演」(5月)、「韓国伝統美学と芸術批評の概念史研究」(6月)、「1894年、朝鮮と東アジア歴史像の再照明」(7月)が開催された。民研は出版事業も活発に行っており、大きな著作だけでも、『韓国文化史体系』全7巻、『韓国現代文化史体系』全5巻、『韓国民俗大観』全6巻、『韓国民俗の世紀』全10巻、『中韓辞典』、『現代中韓辞典』、『中韓大辞典』、『韓国論著解題』全7巻、『韓国古典文学全集』全37巻、『高麗大・韓国語大辞典』全3巻、『民族文化研究叢書』(現在は113冊)を刊行している。

私は民研の一室を研究室としてもらったので、平日は主にここで過ごした。寄宿舎は民研から歩いて3分なので、日本よりは毎日早い時間に研究室に行く。民研の3階には韓国学の図書館がある。図書館の周囲の壁には、石軒・丁奎願(国文学)文庫、龍峰・崔在錫(社会学)文庫がずらっとならんでいる。これ以外の文庫は目録が別途作成してあるが、蔵書は書架の中に含まれている。また、新たに寄贈された個人文庫がいくつかあり、目録作業が進行中である。私の研究に必要な資料は、高大内にある民研図書館、中央図書館、法学図書館、科学図書館、



高麗大学の中央図書館

亜細亜問題研究所図書館で、基本的にはカバーできる。高大の中はシャトルバスが運行している。民研の前はバス停なので、高大正門方面と高大病院方面の二方向に20分に一本(一番多い時間帯)バスが来る。しかし、大学が休暇中はバスが運行されないのので、中央図書館まで歩いていく。

食堂は民研の地下にあり、昼食のメニューは二種類、夕食は一種類である。食堂のメニューには、新芽ビビンバ、チャンボンご飯のようにこれまで食べたことのないものもあり、毎日楽しみにしていた。一回「豆腐カツ」が出てきたので、私が「今まで食べたことがない」と言ったら、食堂のおばさんに「今日初めて出す」と言われて笑ったことがあった。民研のそばに高大の体育館があり、時折アイドルスターのコンサートが開かれる。数日前から高大側は歩道に「お店を出してはいけません」と掲示を出してテープを張るが、それを無視していつもお店が出て、ライト、写真、グッズ、軽食を売っている。蔚山大学に交換留学で来ていた本学の女子学生(中国人)も、ここでのコンサートを見るためソウルにやって来た。

研究員はいつも個室で仕事をしているので、なかなか全体の状況はつかめない。12月30日の午後4時から仕事納めがあり、全員が講堂に集まった。座席がほぼ埋まるくらいになり、「こんなにこの建物の中に人がいるのか」と驚いた。各チームの代表者が壇上で仕事の内容を報告し、チーム構成員が席から立つ。この時にやっといつも食堂で会う人々が従事している業務内容がぼんやりとわかる。仕事初めは1月3日で、11時30分に全員が食堂に集まり、「明けましておめでとう」と言いながら雑煮を食べる。



高麗大学の本部

祝日の旧正月には民研から研究員・職員に贈物があり、私も大きな高級オリーブオイルをもらった。寄宿舍の守衛さんにあげたら、何回も丁寧にお礼を言われた。

研究室の同室の相手は東京大学で博士学位（超越文化科学）を取得した金杭氏（現在は延世大学）である。彼は完璧な日本語を話し、英語、ドイツ語も堪能である。学位論文では丸山眞男、坂口安吾などを縦横無人に駆使している。民研の研究者の中で、研究分野が私と一番近いのは鄭炳旭氏である。彼とは2009年に韓国・成均館大学で開催されたシンポジウムで一緒になったことがある。著書は『韓国近代金融研究』（歴史批評社、2004年）等多数あり、彼が中心になった「日記・個人」研究会にも参加させてもらった。客員研究員の金子祐樹氏（大阪市立大学大学院博士課程）とは寄宿舍も同じで、韓国生活の先輩としてお世話になった。

高大には119の研究所があるが、これは一年に一回本部の定期評価を受ける。毎年、人文系、社会学系、理学系、工学系、医学系の五つに分け、それぞれ最優秀研究所が選定され、公開される。これに選定されると、その研究所は予算や人員で優遇されるとのことだ。研究員は会議、研究報告、論文執筆などで、とても忙しく過ごしている。民研も学内だけでなく、韓国内の他の研究所と激しい競争を繰り広げているのだろう。



中国人民大学での研究生生活

法学部教授 李 黎明

研究先について

2010年8月末からの一年間、北京にある中国人民大学法学院にて、在外研究の生活を送ってきた。中国人民大学は、人文社会学科を主として、一部理工学科を有する中国の重点大学である。大学の前身は陝北公学で、1950年に華北連合大学、華北大学等と合併し、中国人民大学となった。現在、学部教育を基礎とし、院生教育に重点を置き、また生涯教育も推進するという新しい教育モデルを提供するリーダー的な大学として、中国人民大学は注目されている。

研究先として、元職場の北京大学法学院ではなく、中国人民大学法学院を選んだ理由が二つある。それは、中国人民大学法学院は中国一法学院との評価と企業法研究の権威たる史際春教授の存在である。史先生が教授を務める傍ら、北京市人民代表大会の代表（都議員相当現在三期目）でもあり、教育活動のほかに、都議員としても、社会の第一線で活躍している。史教授のところで、理論のみならず、社会の実況や法律実務も把握できると考えたからである。

中国は私にとって母国だとはいっても、長期滞在は10年ぶりであり、日本の生活に慣れていたので、中国での生活には違和感を覚えた。例えば、中国人民大学の入学通知書には、「9月15日に必ず財務課に学費を払って、教務課で入学手続きを完成すること」と明記されていたので、当日行った。ところが、その日はなんと財務課の対外休業日（週一日は内部業務整理のみ）だと言われた。また教務課には、学費の件が済まないと言われ入学手続きを受け付けしないとされた。遠くから来ている多くの入学者は、私と同じように交渉してみようとしたが、一言の説明やお詫びもない職員の態度を見て、無駄だと分かり、そのまま引き返った。

大学の教育活動は優れても、事務管理が依然とし

て官僚主義的且つ無責任のようだ。在外研究は、このような中国らしい幕開けであった。それからの研究生生活には、類似するアクシデントが、枚挙に暇がないほどであった。

研究会に参加するため、北京大学にも度々訪れた。北京大学法学院の研究棟と事務棟は別々に独立する建物である。教員の研究棟はホテル並の作りで、そこにはレストランや喫茶店、スポーツジムのような部屋もある。各先生の研究室にはシャワーもお手洗いも付いている。にもかかわらず、依然として先生たちが独自の活動をするので、研究室には九割は不在で、とても静かだった。聞くところによると、週2日は先生たちの集まる日で、この2日は定例の無料バイキング式昼食も用意されるのである。その時昔の同僚たちの懐かしい顔触れが揃うから、一同とお会いするためにも、ぜひ昼食を食べに来てほしいと、何回か誘われたが、結局行かなかった。

一方、人民大学法学院は、大きな建物の一画を占めている。教員の研究室と事務室及び資料室等が交じり合い、廊下を通ると、とてもにぎやかで、窓からは大学構内の細い道を挟んで聳える教員宿舎も見える。いや、その距離がとても近いので、見えるというよりは対面すると表現したほうが的確であろう。法学院の廊下には中国トップレベルの指導者たちの来訪時の写真や法に関する様々な資料写真等が飾られているなど、国家政権に近い立場であることを感じた。研究室も個室になっているが、北京大学法学院のようにシャワーもお手洗いも付いているホテル並のものではない。廊下には共同トイレが設置されている。

中国の共同トイレには、トイレットペーパーが置かないものであるが、中国人民大学法学院の共同トイレには、時々ペーパーがある。ペーパーあるのいいことだが、どうしてあたりなかつたりするの

と、ある先生に聞いたら、他の学院の皆さんもわざわざ法学院のトイレを使うから、ペーパーがすぐなくなるのだ。年間10万元(130万円相当)のペーパー費が掛かるのよ。でも、法学院院長は、中国一法学院だから、高くてもトイレペーパーを置き続けると決めたのだという。ここでも、中国一法学院の勝負ところだなと納得するが、院長先生の日本留学の経験から生まれた発想かもしれないと思った。

研究活動について

研究テーマは在中国日系企業に関する経営法的研究であるが、大企業と中小企業とはその立場や経営ノウハウ及び実力はかなり異なるので、今回は主在中國中小日系企業経営上のトラブルに焦点を当てて、その発生原因、解決策ないし予防策を調査、研究してきた。

国際的企業活動は、第一段階の海外企業との委託加工や国際貿易から、第二段階の海外企業との合弁会社設立又は企業買収(M & A)を経て、第三段階の経営資源のグローバル的な相互・総合利用による経営へと進化した。今までの個人的研究は、第二段階にある合弁企業についてのものが多かった。つまり日中合弁当事者間の権利義務とか、合弁会社と当事者それぞれの親会社との権利義務及び合弁会社が置かれている環境の整備が研究の対象であった。これに対し、今回の研究は、第三段階の経営資源のグローバル的な総合利用における課題を研究したわけである。

グローバル経営は、相互作用の中から経営資源を作り出し、マネジメントしていくのである。その中で、「経営の現地化」はよく言われているが、社会も文化も異なる現地で、経営の現地化を実現することは並大抵のことではない。でも、経営の現地化はグローバル企業及びグローバル経営を論ずる基礎的なこととなっているので、遂行しなければならない課題でもある。詳細な研究内容は、他の機会にご報告させていただくことにする。

中国の高レベル大学には、様々な研究会やシンポジウムが毎日のように開催される。北京に滞在したおかげで、中国人民大学法学院が主催した「中・日独禁法の比較」、「司法裁判における中国の法文化」といった研究会や、北京大学主催の「大学の経営と

改革」といったシンポジウム等にしばしば参加し、各分野の最新の研究内容と議論の進展等を確認することが出来た。また多くの社会問題の構造的な病理を再認識し、会得するところが多かった。

出席した数々のシンポジウムの中で特筆したいのが、中国経済法学会2010年総会の参加であった。年に一度の総会は、湖南省長沙市で開催されたが、参加するか否かはかなり躊躇した。しかし、元同僚の吳志攀教授(北京大学副学長)が会長として、また張守文教授(北京大学法学院院長)が事務局長であり、且つ指導教官である史際春教授が副会長を務める中国法学会経済法学会の当該総会には出席しないと、中国的義理人情に反するとの認識から出席することにした。会期は3日間で、最初の2日間は会議日で、3日目は毛沢東故居めぐりの観光日という日程であった。

総会のテーマは「経済法とわが国の民主法治の構築」であった。中国では『民主法治』の概念は政治的な敏感用語であるだけに、当該総会のテーマにはやや驚いた。総会報告の中には、「経済法の憲政理念」とか、「経済立法における憲政価値の整備」とか、「中国民主憲政構築のアクセス」等、確かに政治的色彩のある発言が相次いだ。要するに、経済法分野の問題解決又は経済法領域の訴訟・裁判等が、最終的に中国の憲政改革如何に関するものである。経済法学の全国総会において、このようなタブーな話題まで堂々に言えることが、やっぱり社会が進歩した証だと、いささかの驚きと喜びを感じたわけである。

但し、報告しきれない多数な論文(245編)を収録した論文集を後で読んだら、研究価値のないもの、基本概念さえ混乱するもの、20年、30年前の話題を繰り返すものもかなり存在するため、それなりの失望感も禁じえなかった。

3日目の団体観光には参加せず、一人で長沙市内にある湖南大学と中南大学を回った。湖南大学キャンパスには、紀元976年創立した岳麓書院(当時の高等学府)がそのまま遺され、千年余りにわたって歴代の著名人たちの教え等も数多く刻まれている。一つのキャンパスでは、古代の教育と現代の教育が共に行われているようで、先人の教えと面影を身近に感じ、いろいろと考えさせられた。

長沙市内に流れる湘江の畔にある中南大学は、有名大学ではないが、すごく頑張る大学の一つと言われている。歴史の短い法学院ではあるが、中・日経済法研究所や信託法研究所等も設置し、素晴らしい業績も出していることに感心させられた。

中国経済法学会2010年総会への参加は、得るものが多く、とても有益であった。

最後に

在外研究という貴重な機会を与えてくださった本学の関係者に深く感謝すると共に、研究の収穫を生かし、教育の向上と本学の発展に力を尽くす決意を表したい。

2011年11月9日



ウィーン工科大学での在外研究

理学部准教授 松原公紀

はじめに

まずは1年間の長期在外研究の機会と援助を頂いたことに深く感謝いたします。私は2010年9月1日から2011年8月30日まで、オーストリア共和国の首都ウィーンにありますウィーン工科大学(以下TUWien)にて客員教授として在外研究を行いましたので報告いたします。

研究について

私の専門分野は「有機金属化学」。特に有機化学で物質合成に用いられる触媒の研究を行っています。この分野は昨年のノーベル化学賞日本人受賞(鈴木先生・根岸先生)の「クロスカップリング」(これはウィーンで聞いた喜ばしい日本の話題の一つです)で日本でも多少の市民権を得たかもしれません。Dr. Karl KirchnerはTUWienの応用合成化学研究所の教授で、以前から親交がありました。有機金属化学・無機化学の著名な研究者で、同じく有機合成のための触媒を目指した研究を行っています。Karlは現在、鉄を中心金属として用いる触媒に非常に興味を持っており、私もその研究に参画することになりました。鉄元素を含む触媒は、常磁性であることが多く分析が難しいですが、一方で地球上に広く分布する、安価で毒性の低い元素として触媒の分野では非常に注目されています。これまでの工業的に使われる触媒にはレアメタル(パラジウム、ロジウム、ルテニウム等)が多く用いられてきましたが、資源の枯渇が心配されています。これらを周期律表の近くにある鉄元素でもできないかというパラダイムは4~5年前からの世界的なトピックでもあります。Karlの研究室では主にヒドロゲナーゼと呼ばれる生体還元酵素の鉄元素を含む中心部分の構造を模倣した鉄触媒の合成と水素化触媒能の評価、および2005年にノーベル化学賞を受賞した「メタセシス触

媒」(これはルテニウムを使います)を、鉄元素を使って実現させる研究を行いました。結果として、前者の触媒は水素化反応の条件を見つけるまでに至らず、後者の触媒開発は合成まであと少しというところまでたどり着きましたが、時間切れで帰って来ることになりました。技術的には、東工大の研究室の技術を受け継いだ私の研究室とほとんど変わらないものでしたが、研究面においてKarlや周りのスタッフから多くのことを学び、また多くのことをTUWienの大学院生に教えました。

ウィーンについて

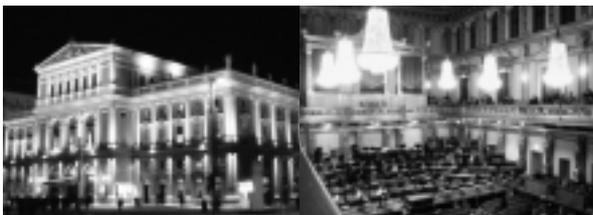
ウィーンといえば、「音楽の都」。そして神聖ローマ帝国はハプスブルク家の都。帰国後は、「オペラは見に行ったか?」「ウィーンフィルは聴いてきた?」と研究以外の質問しか受けないのは、少し複雑な心境ですが、仕方ないことかもしれません。ウィーンにはいくつかの劇場とコンサートホールがあり、インターネットでもチケットを購入できます。オペラは何度か観に行きました。またウィーンフィルの定期演奏会は2度聴きに行くことが出来ました。国立オペラ劇場(Staatsoper)はウィーン市中心に



Staatsoper、オペラ「アイーダ」にて

近い Karlsplatz のそば、TUWien から徒歩5 6分のところにあります。楽友協会も徒歩10分足らず、仕事帰りに行きやすかったのもあったかもしれません。上演のときには必ず、日本人の姿を多く見かけました。日本人は企業からの賛助も含め多大な貢献をしており、ウィーン市もそれを認識しています。また驚くべきことですが、Staatsoper でも騒がなければ子供を同伴しても良いことになっています。特にモーツァルトの「魔笛」やバレエの公演などでは多くの子供連れが観に来ます。

私の娘たち（9歳と4歳）もバレエ「ジゼル」という演目で Staatsoper に連れて行きました。スーツ、タキシードやドレス姿の大人に混じっておめかしした緊張気味の子供たちは、素敵な服を着せてもらって内心大喜びでしたが、ここは経験したことのない特別な場所だと思ったようで、大人しく最後まで楽しみました。貴重な経験だったと思います。記憶に残っている演目はたくさんありますが、子供とまた行きたいと思わせたのは、Volksoper でクリスマスの夜に行われた Humperdinck の「ヘンゼルとグレーテル」でした。現代風のアレンジが芸術としてもてはやされる中、古典的な衣装と演出で大人も子供も楽しく観劇し、素晴らしいクリスマスになりました。一方、ウィーン楽友協会大ホールでのコンサートは忘れられない経験です。ウィーンフィルの素晴らしい演奏をホームグラウンドであるこのホールで聴くことは、異次元の体験と感じました。2秒近い残響をもつため、演奏前のざわめきは室内浴場にいるかのように感じました。またニューイヤーコンサートの中継などで内装の素晴らしさは知られていますが、ウィーンフィルの伝統と格式と誇りを感じさせてくれるホールでもありました。



楽友協会と大ホール（黄金ホール）

オーストリアは恵まれた立地と伝統的な文化を行政が上手く生かし、観光立国として成功した国であると思います。観光収入と高い所得税を存分に使い、

ホームレスが街の景観と治安を悪くするとして居住地と一定の生活を与え、道路、道脇の花や公園を毎日のように整備し、ゴミの落ちていない安全で住みやすい環境を作っています。一方でヨーロッパでは多くの都市がそうではありませんが、古くからの伝統、加えて過去に評価されたものを維持することに最大限の努力を払っています。その代わりにオーストリアでは文化的なものを除き、進歩、発展のウェートを非常に低くし、隣国のドイツやイタリアから技術を、チェコやハンガリーなどから工業製品を輸入することで成り立っているようです。それが大学などの理工学系の研究機関のレベルの低下を招いていることは間違いなさそうです。国土は北海道と同じ位、総人口約800万人強の小国ながら、ヒトラーがユダヤ人を追い出すまではノーベル賞受賞者が輩出してきたこの国は、今や時間を止めることに精一杯努力しているようにも見えました。ある時オーストリアの学会で、偉い先生が「化学の将来の発展はもうない」と発言して Karl がひどく憤慨していたことは、非常に印象的な出来事でありました。

オーストリアワインについて

オーストリアにはいくつかの固有のブドウの品種がありますが、自他共に認めるワインコレクターの Karl によれば、オーストリアの白ワインは一級品ですが、赤ワインは三流なのだそうです。実際、グリュナー・フェルトリナー（Grüner Veltliner）、リースリンク（Riesling）の2種が代表的な品種として知られています。前者は少し炭酸が残っているためスパイシーで辛口、寿司などの日本食によく合います。後者はあまり香りが無いのが特徴ですがしっかりとした辛口のワインで美味しいです。そのほかにも、混合栽培したゲミシュター・サッツ（Gemischter Satz）やムスカテラー（Muskateller）、アルザス地方で盛んなゲヴュルツトラミナー（Gewürztraminer）



Melk の修道院とウィーン近郊のブドウ畑

などの香りの素晴らしい白ワインも十分に楽しむことができます。

オーストリアのワインの産地で有名な地域はいくつかありますが、ウィーン市から北西部の方に位置するドナウ川沿いのヴァッハウ渓谷の白ワインは特に有名です。ここは世界遺産としても登録されている地域で、ドナウ川下りをしながら Melk の修道院などを巡るツアーが大変人気です。

ウィーンのクリスマス

ウィーンには四季を感じるものがたくさんありますが、例えば2月の舞踏会、オープンエアのスケートリンク、4月のイースター、5月の白アスパラ、7 - 8月のあんず茸、9月の Strum (無濾過の甘いワイン) そしてクリスマスです。11月に入るとあちこちの広場にはクリスマスマーケットがたち、クリスマス雑貨やグリュウワインなどをそぞろ歩きながら楽しめます。クリスマスで私を最も驚かせたのは、クリスマスツリーでした。アパートの大家さんによれば、クリスマスには皆、生のもみの木を買い、新年を迎えてしばらくすると、もみの木は生ごみとして捨てられるから、ごみ捨て場がもみの木で一杯になるそうです。その意味するところをはっきり理解しないまま、はたして12月も半ばを過ぎると、近くの広場には大量のもみの木が売られるようになりました。根はなく切られた幹を十字の木の板にはめ込んで値札がつけられています。ウィーンでは無理とあきらめていたところが、30ユーロ程度で本物のもみの木が手に入ったのですから、子供たちは大喜びでした。本来は父親が前日までにこっそり購入し、飾り付けて25日に子供にお披露目するそうです。もみの木は沢山の飾りを付け、新年のお祝い間も(水を一滴もやることなく)元気に立っています。



ウィーン市庁舎前のクリスマスマーケットともみの木

した。最後にもみの木は広場や地下鉄駅裏などの特設ごみ捨て場に捨てられ、知らないうちに回収されていました。その後どうリサイクルされるのか知りませんが、少しもったいないかなと感じる出来事でもありました。

東日本大震災とオーストリア

3月11日の東日本大震災は、日本大使館からの連絡を通してその日のうちに知りました。翌日からは、国営テレビのトップニュース、タブロイドの号外、地下鉄構内のテレビ画面などでも大々的に報道され、研究所の学生やスタッフからも気遣いの言葉をかけられました。これらの報道は、原発事故報道にすぐ切り替わり、ドイツやフランスなどEU各国の原子力行政への批判へと変わっていきました。オーストリアは原発を持たない国です。東京西麻布にあるオーストリア大使館が、最も早く大阪領事館に引越したこと、成田に就航しているオーストリア航空が成田空港で給油せず仁川空港を経由するようにしたことなど、オーストリアの対応に対する批判がウィーンの日本人社会に広まりました。しかしチェルノブイリの事故の際には様々な被害を蒙った国の一つでもあり、放射能汚染に対して極めて敏感であることはやむを得ないと言えるかもしれません。一方、音楽の都らしく様々な場所で多くのチャリティーコンサートが開催されました。ウィーンフィルの追悼コンサートは日本でも報道されました。ウィーンに住む多くの(おそらく海外に駐在するほとんどの)日本人は皆、自分が遠い外国に離れ、募金活動と祈ること以外に何もできないことを本当に悔しく思っていたと思います。ですからウィーン市民から寄付を募るために配る折り鶴も折りました。チャリティーコンサートにも積極的に足を運び、募金をし、そして美しい音楽に思いをのせていたのです。3月末に市内の小さなホールで開かれた、ウィーンで活躍する日本室内管弦楽団ウィーンによる芥川也寸志の「弦楽のための三楽章」、チャイコフスキーの「弦楽セレナーデ Op. 48」は今でも忘れられない記憶となって心に残っています。

おわりに

今から9年前のこと、九大助手時代に在外研究の

申請を出そうとした矢先に思いがけなくも福大の助教授に採用していただきました。しかしああこれで当分外国に行けないなと思ったものでした。それがこのような機会をいただき、家族全員で夢のような1年間を経験することができたことは、大変嬉しいことと思っています。しかし願わくはもっと若い時に、という叶わぬ思いはなお一層強まりました。何でもチャレンジできる年代に単身外国に乗り込んで行って視野を広め、世界を知ることが大学の研究者にとってどんなに大事なことなのか、肌で実感することができました。多くの若い先生方に少しでもこの経験をしてもらいたいと思います。

最後になりましたが、不在の間、ゼミの学生さんには非常に迷惑をかけました。一方、教室内の先生方には1年間授業を担当していただき、また卒論修論を指導する学生の悩みを聞いていただくなど、安心して研究を続けることができました。ここに深く感謝いたします。

